

家族に必要な生活費を保障する
『GEエジソンの収入保障保険』10月1日より発売

非喫煙割引特約で、割安な保険料も可能

GEエジソン生命(社長: K. ローン・ボールドウィン)は、『GEエジソンの収入保障保険』を10月1日(月)から全国で発売いたします。

『GEエジソンの収入保障保険』は、死亡・高度障害の場合、残された家族の方へ、年金支払満了年齢まで毎年一定額の年金をお支払いする単品の保険商品です。終身保険や定期保険に付加する既存の収入保障特約に加えて、この新商品によってお客様個々のライフサイクルやニーズに応じた柔軟な設計が可能になりました。

< 『GEエジソンの収入保障保険』の特徴 >

1. 保険期間が自由に設定できます。お客様のご要望にあわせて、5年から40年までの5年単位、または55歳から95歳までの各歳満期の中から選ぶことができます。なお、保険期間と年金支払満了年齢は同じになります。各歳満期の場合、保険期間は5年以上となります。
2. 死亡・高度障害の場合、残された家族へ、年金支払満了年齢(保険期間満了時)まで毎年一定額の年金をお支払いします。
3. 年金支払満了年齢(保険期間満了)前5年以内に死亡・高度障害となった場合、5年間の年金受取が保証されます。
4. 健康状態が良好で、過去1年以内に喫煙をされていない方は、「非喫煙割引特約」を付加することによって保険料が割安になります。

GEエジソン生命は、GEの一員であるGEファイナンシャル・アシユアランス(GEFA)の日本法人で、世界的に権威ある格付け会社スタンダード&プアーズ(S&P)より保険財務力「AA」の高い評価を、また、株式会社日本格付研究所(JCR)より保険金支払能力格付け「AA」の評価を得ています。

GEFAは、消費者向け保険および資産運用サービスを提供する計10社から成るグループで、世界16カ国に拠点をもち、1,100億ドル以上の資産を運用しています。

GEの消費者向け商品には、生命保険、年金保険、投資信託、退職金運用プラン、長期介護保険、医療費保険、自動車保険の金融商品の他、旅行やホーム・ショッピング・サービス、自動車クラブといった生活水準を向上させるサービスなどもあり、幅広い分野にわたり、さまざまな販売チャネルを通じて提供されています。

GEはサービス、技術、製造における多角的な企業であり、世界中で幅広い分野で事業を展開しています。発明家として、有名なトーマス・エジソンを創業者の一人として設立されたGEは明治時代より100年以上にわたり日本で事業を行っております。

格付けはあくまでも格付け会社の意見であり、保険金の支払い等について何ら保証を行なうものではありません。

格付けは取得日時点までの数値・情報に基づいており、経済環境の変化などに伴い、将来的に変化する可能性があります。(S&P格付け取得日：1998年4月1日、JCR格付け取得日：2001年6月5日)

「GEエジソンの収入保障保険」 参考資料

開発の背景

子供の教育費や残された家族の生活資金は、限られた期間のみ保障が必要であり、年々必要とされる保障額が逡減していくものです。お客様個々のライフサイクルやニーズに応じて、より自在性の高い保険設計を可能にするため、ひとつの商品としてご提供できる収入保障保険を開発しました。

取扱内容

- 名称：** 無配当収入保障保険「GEエジソンの収入保障保険」
- 契約年齢：** 6歳～80歳（保険期間などにより制限があります）
- 保険期間：** 5・10・15・20・25・30・35・40年満期、55歳から90歳までの各歳満期（保険期間5年以上）
- 保険料払込方法：** 年払・半年払・月払
- 年金について：**
- ・年金の型： 定額型
 - ・年金支払満了年齢： 保険期間の満了年齢と同一
 - ・年金支払保証期間： 5年（保険期間満了時前5年以内に、死亡・高度障害になられた場合は、5年間の年金受取が保証されます）
 - ・年金額・取扱単位： 年金額は60万円～3000万円までの範囲内で、1万円単位でのお取扱い
- 付加できる特約：**
- 非喫煙割引特約： 健康状態が良好で過去1年以内に喫煙されていない方はさらに保険料が割安になります
 - ・無配当災害割増特約： 不慮の事故に対する保障の幅が広がります
 - ・無配当傷害特約： 不慮の事故の対する保障の幅が広がります

保険料例

年金額240万円の場合：（口座月払：円）

性別	契約年齢	保険期間	収入保障保険	
			非喫煙体 (非喫煙割引特約)	標準体
男性	25歳	25年	5,712	6,984
	30		6,624	8,256
	40		11,400	14,544
	50		24,240	30,528
女性	25		4,872	5,616
	30		5,688	6,528
	40		8,664	9,672
	50		15,432	16,776

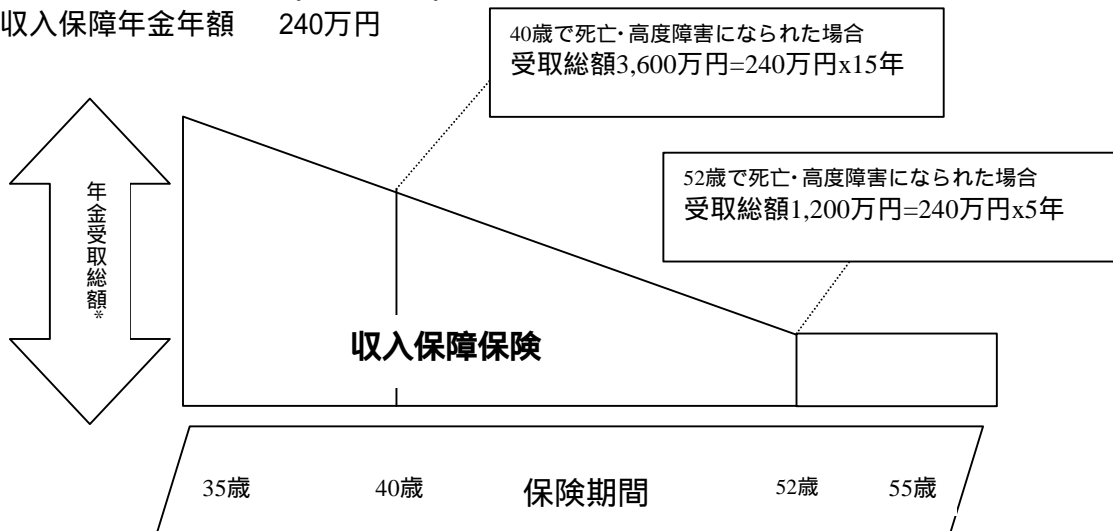
契約例

無配当収入保障保険

契約年齢 35歳 男性

保険期間 55歳満期（20年満期）

収入保障年金年額 240万円



*経過年数ごとの年金受取総額を示しています。また、年金受取総額は経過年数により逓減します。

以上